

新監査公表第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、新潟市長から監査の結果等に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、これに係る事項を次のとおり公表します。

平成30年10月31日

新潟市監査委員 高井 昭一郎  
 同 伊藤 秀夫  
 同 渡辺 有子  
 同 加藤 大弥

監査結果等に基づく措置

平成29年度財政援助団体等監査結果報告（平成30年3月26日 新監査公表第15号）分

監査の結果等 (意見の内容)	措 置		措置実施部 署
	改善措置または対応措置 (措置実施日)	再発防止措置 (措置実施日)	
<p>8 監査の結果                      (2) 補助金の状況                      ク 新潟市地域活動支援センター事業補助金</p> <p>地域活動支援センターⅡ型施設運営費補助金は明日葉を運営する市社協に対し市が運営費の一部を補助するものである。明日葉は市の指定管理者施設だが補助金と利用者負担額で運営され、不足分は市社協が負担している。</p> <p>明日葉は毎年多額の赤字が継続し経営は極めて厳しい状況にあるが、市と市社協の間で解決策について具体的な協議は行われてこなかった。</p> <p>明日葉は市の条例に基づき設置された施設であり、市の指定管理施設であることから、市社協の問題としてとらえるのではなく、説明責任も意識しながら市自らの問題としても認識すべきである。</p> <p>サービス水準の妥当性を検討し、サービス水準を維持するのであれば補助額の不足分を指定管理料として補填すべきであり、指定管理料として補填できないのであれば、サービス水準を下げることに市が責任を念頭におきながら利用者に理解を求めていく必要がある。</p> <p>厳しい経営状況を改善するためには、平成31年度の指定管理者の更新に向けて、市と市社協で積極的な意見交換や情報共有を図るべきである。</p>	<p>監査での指摘を受け、市社協とともに今後の「明日葉」の在り方について鋭意検討を進め、「明日葉」の方向性については、「現行利用者のサービス確保と収支改善に資するサービス形態への転換を目指す。」という結論になった。しかし、収支改善のためには、サービス内容の見直しだけでなく、事業所形態の見直しを含めた転換が必要であり、現在の利用者への影響を最小限に食い止めることを考えると、さらに慎重な検討を重ねる必要があるため、指定管理者の在り方も含め、引き続き「明日葉」の在り方について、市と市社協で協議を行っていくこととなった。これについては、市社協も承諾済みである。（平成30年4月1日～平成30年9月28日）</p>		<p>福祉部障がい福祉課</p>

監査の結果等 (意見の内容)	措 置		措置実施 部 署
	改善措置または対応措置 (措置実施日)	再発防止措置 (措置実施日)	
<p>9 まとめ (意見)</p> <p>(1) 市社協の経営状況や課題についての理解促進に向けた働きかけ</p> <p>(3) 市社協が持続的な経営をしていくために</p> <p>「老人デイサービスセンター」についても、年々収益が減少しており、また、「障がい者デイサポートセンター明日葉」については、少なくとも、市社協が運営するようになった平成17年度以降、長年にわたって赤字が継続する等、大きな問題となっている。</p> <p>いずれも公設民営の施設であり、これらの問題については、市も一緒になって、解決策を考えていかなければならないものである。</p> <p>また、事業数の増加に伴い、市社協の財政における委託料と補助金の占める割合も増加している。委託事業の中には、人件費が不足しているものが多々あり、運営費補助金により補助されている人員を充てる、また、本部の職員においても、運営費補助金の市は事業の委託や補助金を交付する以上、事業毎に適切な補助金・委託料・指定管理料を算出し、事業毎にこれを支払わなければならないし、複数の事業の委託・補助を行っている中、個々の事業毎だけでなく、全体としても最適化を行われなければならない。</p> <p>しかし、現状では、市の複数の部課が、五月雨的に市社協に関与し、事業を委託、あるいは補助、あるいは指定管理の選定を行っており、新潟市側にはそれら部局を横断的に調整する機能はない。</p> <p>市の関係部課においては、市社協の経営状況について理解に努めるとともに、様々な問題に対しても真摯に耳を傾け、それらが市と市社協の間の共通の問題であることを認識したうえで、その解決に向けた方策をともに考えていく必要がある。</p> <p>このためには、市の各部課が今までのようにそれぞれで市社協との間で協議していくのではなく、関係する部課で協調し、市社協と折衝する仕組みを作っていかなければならない。</p>	<p>4月に財政援助団体等監査における意見について関係課を対象とした説明会を行った。その後、市社協の経営状況を把握するため、市社協事業の予算額、決算額、課題等を整理し、課題のある事業については現在双方で協議を進めている。この間に収集した情報をベースに、今後は福祉総務課が一元的に庁内関係部課の情報を管理し、調整する仕組みとする。(平成30年4月23日～)</p>		福祉部福祉総務課
<p>9 まとめ (意見)</p> <p>(1) 市社協の経営状況や課題についての理解促進に向けた働きかけ</p> <p>介護事業については、平成28年度決算で、2年連続の赤字となるとともに、その額は大きく増加した。</p> <p>「老人デイサービスセンター」についても、年々収益が減少しており、また、「障がい者デイサポートセンター明日葉」については、少なくとも、市社協が運営するようになった平成17年度以降、長年にわたって赤字が継続する等、大きな問題となっている。</p> <p>いずれも公設民営の施設であり、これらの問題については、市も一緒になって、解決策を考えていかなければならないものである。</p> <p>しかし、関係者へのヒアリングを進めていくと、市社協の介護事業が置かれている厳しい状況について、市に正確に伝わっていない側面も見受けられた。</p> <p>このことを踏まえると、市社協は、まずは、介護事業における詳細な経営状況や様々な問題点について、市に対して丁寧に説明し、現状を正確に理解してもらう努力が必要ではないかと考える。</p>	<p>市社協介護事業における厳しい収支状況については、市関係課に対し、特に障がい者デイサポートセンター明日葉の現況を中心に説明し、指定管理等、今後の運営方法を含め問題点の共有を図るなど理解に努めました。(平成30年5月9日～)</p>		社会福祉法人新潟市社会福祉協議会
<p>9 まとめ (意見)</p> <p>(2) 各事業に係るコスト意識の向上と市社協事業全体の最適化</p> <p>新潟市社会福祉協議会運営費補助金は、事業として括ることができない本部及び区社協の一部職員の人件費や事務費等に対して交付されているものであり、自主財源の乏しい市社協にとっては、必要不可欠な財源である。</p> <p>しかし、運営費補助金を受ける職員の人件費については、新潟市補助金事業という人件費を集計するためのサービス区分に集計されていた。今の形では、市社協の事業を運営していくために、これらの職員が必要な人員であり、その人件費が適正なものであるかどうか判断しにくい状況である。</p> <p>福祉はコストの概念だけで評価されるべきものではないことは当然だが、市の財政も逼迫する中、単に既存の事業であるというだけでこれを継続することは難しくなっている。</p> <p>このため、市民にとって必要な福祉を持続的に提供していくために、市社協はできる限り、各事業のコストを示す等、正確な会計情報を公開していく必要がある。</p>	<p>福祉部福祉総務課を窓口として、市関係課と市社協とで意見交換・協議の場を設けました。各事業への市社協職員の従事状況や市・社協双方が考える事業の課題・今後の方向性など、事業の現状を明らかにし、委託料・指定管理料において、間接的な業務管理経費が積算されていないなどの問題点を洗い出しました。</p> <p>持続可能な法人運営のため、経営的視点も考慮の上、実施事業の選択や効率的な業務執行を行うとともに、市と市社協とで課題を共有し、改善策について協議していきます。(平成30年5月9日～)</p>		社会福祉法人新潟市社会福祉協議会